免　許　申　請　一　覧　表

	種　別	免許の種類	手数料		添付書類
国免許	免許申請	① 医師 ② 歯科医師	収入印紙	60，000円	1．申請書 2．診断書（1か月以内） 3．住民票の写しまたは戸籍抄（謄）本（6か月以内） ※住民票の写しは、本籍が記載されていて 個人番号が省略されているもの。 4．登録済証明書（85円切手を貼付）
		③ 保健師 ④ 助産師 ⑤ 看護師 ⑥ 診療放射線技師 ⑦ 臨床検査技師 ⑧ 衛生検査技師 ⑨ 理学療法士 ⑩ 作業療法士 ⑪ 視能訓練士		9，000円	
	籍訂正・書換え	①～⑪		1，000円	1．申請書 2．戸籍抄（謄）本（6か月以内） 3．免許証
	再交付	①～⑪		3，100円	1．申請書 2．意見書（登録番号・登録年月日を記入） 3．住民票の写しまたは戸籍抄（謄）本（6か月以内） ※住民票の写しは、本籍が記載されていて 個人番号が省略されているもの。 4．棄損の場合は免許証。
	抹消	①～⑪		なし	1．申請書 2．戸籍抄（謄）本等の死亡の事実が分かるもの 3．免許証
県免許	免許申請	⑫ 准看護士	収入証紙（POSレジ）	5，600円	同　上 ※免許申請→他県試験合格者は 合格証書（写し）が必要となります
	籍訂正・書換え			3，400円	
	再交付			4，100円	
	抹消			なし	

※　保健師と看護師など二つ以上免許書換えの場合は、申請ごとに戸籍抄本（謄本）等が必要となります。

申請地一覧	医師・歯科医師等	住所地を管轄する都道府県（保健所）
	保健師・助産師	新規及び業務に従事している場合は勤務地を管轄する都道府県（保健所）
	看護師・准看護師	新規及び業務に従事していない場合は住所地を管轄する都道府県（保健所）
リンク集	国免許（①～⑪）の様式等はこちら	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/shikakushinsei.html
	県免許（⑫）の様式等はこちら	https://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/work/shikaku/iryou/1182304993169.html
	POSレジに関するお問い合わせ	https://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/20240709-cashlessroadmap.html

免　許　申　請　一　覧　表

種　別	申請の種類	手数料		添付書類
管理栄養士	免許申請	収入印紙	15，000円	1．申請書 2．住民票の写しまたは戸籍抄(謄)本(6か月以内) ※住民票の写しは、本籍が記載されていて、 個人番号が省略されているもの。 3．合格証書の原本 4．登録済証明書 5．110円切手を貼付した返信用封筒 ※4、5は登録済証明書を希望する場合のみ
	名簿訂正・書換え交付申請		3，300円(※)	1．申請書 2．戸籍抄(謄)本(6か月以内) 3．免許証の原本 4．遅延理由書(変更から30日経過のとき)
	再交付申請		3，300円(※)	1．申請書 2．(破損の場合は)免許証の原本
栄養士	免許申請 ※住所が栃木県内の人のみ	収入証紙(POSレジ)	5，600円	1．申請書 2．住民票の写しまたは戸籍抄(謄)本(6か月以内) ※住民票の写しは、本籍が記載されていて、 個人番号が省略されているもの。 3．養成施設の卒業証明書 4．養成施設の単位履修証明書
	名簿訂正・書換え交付申請 ※他県免許は受付不可		3，200円 ※再交付と同時の場合は、**3，600円**	1．申請書 2．戸籍抄(謄)本(6か月以内) 3．免許証の原本 4．遅延理由書(変更から30日経過のとき)
	再交付申請 ※他県免許は受付不可		3，600円	1．申請書 2．(破損の場合は)免許証の原本

リンク集	管理栄養士免許の申請様式等はこちら	https://www.mhlw.go.jp/stf/kanrieiyoushimenkyo_15785.html
	栄養士免許の申請様式等はこちら	https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/kenkoudukuri/kenkoudukuri/eiyoushimenkyo.html

※管理栄養士免許申請に係る手数料(収入印紙)について

(1)名簿訂正・書換え交付申請

①名簿訂正が1回の場合(例:免許証の氏名のみ訂正して、書き換える。本籍地と氏名が同日付けで変更する場合を含む。)

書換え手数料　2，350円　＋　名簿訂正手数料　950円　＝　3，300円

②名簿訂正が複数の場合(例:免許証の本籍地に変更があり、その後氏名も変更があったため、名簿を**2回**訂正して、書き換える。)

書換え手数料　2，350円　＋　名簿訂正手数料　(950円×**2回**)　＝　4，250円

(2)再交付申請

①再交付のみの場合(例:免許証を紛失したため、再交付する。)

再交付手数料　3，300円

②再交付と名簿訂正を同時に行う場合(例:免許証を紛失し、その間に氏名が変わったため、新しい氏名で再交付する。)

再交付手数料　3，300円　＋　名簿訂正手数料　(950円×**1回**)　＝　4，250円

免許申請チェックリスト

① 申請書

□収入印紙が必要分貼付されている。

□収入印紙が５枚以上のときは、全部を別紙に貼り、収入印紙欄に「別紙に貼付」と記載されている。

□試験受験年月、受験地及び受験地コード等が正しく記載されている。（合格証書を参照）

□生年月日欄が元号で記入されている。（西暦は外国籍の者のみ）

□記入事項を訂正した場合には、申請者の訂正印が押捺されている。

② 診断書

□申請種別のものを使用している。（注意事項欄で確認）

□発行後１ヶ月を経過していない。

□全ての項目にチェック及び記載漏れがない。（診断項目、診療科等）

□訂正箇所には医師の訂正印が押捺されている。

③ 戸籍抄本または謄本

□発行後６ヶ月を経過していない。

□申請書の枚数分が添付されている。（保健師・看護師同時申請の場合は２部必要）

④ 登録済証明書

□宛名・宛先が記入されている。

□切手（85 円分）が貼付けされている。

※ただし、管理栄養士（新規）の場合は、希望者のみ 110 円切手の貼付された返信用封筒が必要